

平成19年3月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに平成19年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、今後の市政に臨む私の所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

平成17年から2年間にわたる市制施行100周年記念事業「とよはし100祭」は、多くの記念事業やイベントに、市民の知恵と熱い思い、地域の活力が結集され、新しい時代へと躍動する豊橋を予感させる大きな盛り上がりの中、終了することができました。これまで進めてきた市民主役の、協働・協創のまちづくりの集大成とも言うべき大きな成果があったものと考えております。

とりわけ、地域の皆様の努力の結晶である「豊橋校区史」の作成や地域イベントの成功は、これまでの本市の歴史の中でも画期的なことであり、こうした取り組みを通して、歴史と伝統を継承するとともに、地域の人材や資源を再発見し、次なる時代を創造する地域の団結力が大いに高まったものと考えております。改めて、ご参加、ご支援いただいたすべての方々に感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

新年度は、いよいよ次の100年に向け、新たなまちづくりのスタートの年となります。豊かな自然に恵まれ、先人たちが築き上げた豊橋を舞台に、100周年で得た自信と誇りを持って、夢と希望あふれる輝かしい未来の創造に向け、一步一步着実に、そして力強く前進してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

もとより、「まちづくりは人づくり」であり、人を大切にすることが行政の原点と考えます。市政に携わる者は、常にこのことを念頭に置き、皆様の声に耳を傾け、市民にとって最善、最良の道を選択しなければなりません。魅力ある住みよいまちとは、心を大切に作る温かいまちであり、生活関連施設や都市基盤が整備され、活発な産業に支えられた活力あるまちであると考えます。この豊橋が、笑顔で安心して暮らせるまち、いきいきと躍動するまち、さらに、未来に羽ばたく「日本一住みよいまち」となるよう、全力を尽くす所存であります。

昨年12月には、市民協働の基本理念や市民と市の役割などを定めた「市民協働推進条例」を制定するとともに、世界に開かれ、世界に友人を持つ豊橋、平和を希求する豊橋をめざす「平和・交流・共生の都市」を宣言いたしました。新年度は、これらを実効あるものとするため、外国籍市民との相互理解を深めるとともに、地域におけるまちづくりの中心である住民組織との連携強化やNPOなど市民団体への活動支援制度の創設など、協働と共生のまちづくりを進めてまいります。また、こうした取り組みが互いを尊重し合う心を育み、豊橋が平和を尊ぶまちとなるよう、心から願っております。

また、我が国の少子高齢化、人口減少時代への流れは止まらず、情報化、国際化の進展と併せ、社会構造の変化が急速に進んでおります。こうした時代の変化は、市民生活や地域、行政のあり方にも大きく影響を及ぼすものであり、地方自治体としても真正面から取り組まなければならない重要な課題であります。これまでの枠組みや既成概念にとらわれず、新たな発

想と柔軟な対応が求められており、豊橋の将来あるべき姿を見据え、より積極的な施策の展開を図ることが必要であります。

私は、社会正義、道理の通る地域社会をつくることを政治家としての責務と考え、公正・公平の市政を基本に、市民の皆様との信頼のもと、連携と協働のまちづくりに取り組んでまいりました。地方分権も新時代に移行し、道州制など国と地方のあり方をめぐる議論も本格化してまいります。まさに、自治体主体の時代の到来です。こうした時代こそ、「自分たちのまちは、自分たちで創る」との気概と情熱を持ち、新たな未来の創造に果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

「単なれば則ち折れ易く、衆なれば則ち^{くだ}摧け難し」と言われます。人と人、人と地域、地域と行政の接点をさらに広げ、信頼の絆を確固たるものとし、そのことによって市民主体、地域主体のまちづくりが形あるものとして実を結ぶものと考えます。協働・協創の100周年で得た経験と自信は、必ずや次なる時代の発展と飛躍につながるものと確信しております。

「笑顔がつなぐ緑と人のまち・豊橋」をめざし、市民が主役の、市民とともに夢を育む「協働・協創のまちづくり」に全力を傾注してまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む施策とその基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「協働・共生のまちづくり」であります。

100周年で発揮された市民の協働・協創のエネルギーを決して一過性

のものとすることなく、次の時代のまちづくりに継承し、活かしていくことが重要と考えます。協働のまちづくりの推進窓口となる「市民協働推進課」を新設するとともに、市民協働推進条例に基づき、公益的社会貢献活動を行う市民団体に対する支援制度や協働事業の提案、募集制度を創設いたします。さらに、ネクスト100市民会議を設置し、「とよはし100祭」に参加された方のご意見を伺う中、その成果を新しいまちづくりにつなげる方策等について検討してまいります。

また、市民の国際交流・国際協力に対する意識を高めるため、市民サロンを国際交流協会に設置するほか、海外協力交流研修員の受け入れなど、交流による国際理解の推進に努めます。さらに、増加する外国籍市民への対応として、児童の保育園生活を支援するための通訳を配置するほか、地域において外国籍児童の学習などを支援するアフタースクール事業や外国籍市民とともに多文化共生を考える懇談会など、新たな取り組みに着手し、共生社会の実現に努めます。

第2は、「将来を担う人づくりの推進」であります。

子どもたちは豊橋の大切な宝であり、未来への架け橋です。やさしさと思いやり、自立心を持ち、21世紀をたくましく生き抜く豊橋っ子になってほしいと願い、その環境づくりに全力で取り組みます。

保育所では、延長保育や障害児保育などの特別保育事業を充実するとともに、私立幼稚園の地域活動や施設整備に助成するほか、保育料の見直しや私立幼稚園就園奨励費の増額など、保育環境の整備と保護者負担の軽減

に努めます。また、放課後児童対策として、公立児童クラブの増設と施設整備を進め、民間児童クラブに対する補助金も増額いたします。

次に、英語教育推進特区の取り組みでは、中学校に続き小学校においても、外国人英語指導員やスクールアシスタントを増員して英会話の授業時間を大幅に拡大し、小中一貫した「英会話のできる豊橋っ子」の育成に努めます。また、急増する外国籍児童生徒への対応として教育相談員を増員するとともに、中国語などのバイリンガルボランティアを活用する制度を新たに整え、きめ細かな対応をしてまいります。さらに、柔軟な教育活動と特色ある学校づくりをめざす二学期制を全小中学校で実施するとともに、職業体験学習などを通して子どもの将来の夢を育み、働くことの大切さを学ぶ「ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業」を展開いたします。

また、子どもを中心とした新たな交流拠点となる「こども関連施設等」ではありますが、建設工事や展示物の製作を進めるとともに、運営プログラムの作成やボランティアの研修、プレイベントの開催など、平成20年7月の利用開始に向け万全の準備をしてまいります。

第3は、「安全・安心のまちづくり」であります。

市民の生命と財産を守り、市民生活の安全・安心を確保することは、行政としての重要課題と受け止め、その対策に全力で取り組みます。

平成19年度までの5か年で計画的に進めている防災対策事業につきましては、小中学校の耐震補強工事や耐震性防火水槽、市内一斉通報用防災無線（前期）の整備を完了させるとともに、災害時の対策本部となる市

庁舎西館の耐震補強工事を実施いたします。また、木造住宅の無料耐震診断や改修費への助成を継続するとともに、講習会などを通して市民、事業所等への啓発を進めるなど、引き続き防災意識の高揚に努めてまいります。

次に、防犯対策であります、「安全で安心なまちづくり推進条例」の施行に合わせ、防犯活動推進指導者等を増員し、市民向け防犯講座と空き地・空き家対策などの充実に努めます。さらに、全校区に拡大する子ども見まもり隊や自主防犯団体への支援を強化するとともに、地域で防犯活動に取り組む方々への対応として、ボランティア活動保険にも加入することとしております。

また、保健・福祉・医療の一体的な機能を有する保健所・保健センター及び地域療育センター（仮称）であります、PFI手法により建設・運営事業者を定め、計画的に整備を進めてまいります。

第4は、「地域経済活性化と活力あるまちづくり」であります。

地域経済を支える活力ある産業の振興と都市基盤の整備は、躍動し発展するまちの原動力であります。中心市街地の活性化では、引き続き東口駅南土地区画整理事業における鉄道施設等の移転と南口自由連絡通路の建設を進めるとともに、新たにペDESTリアンデッキの建設工事に着手するほか、渥美線新豊橋駅改善事業や東口駅南地区の民間再開発事業に助成いたします。また、駅前大通一丁目地区及び広小路三丁目A地区の再開発事業に対しても引き続き支援してまいります。

次に、地域をリードする元気な産業づくりをめざす「産業振興プラン」

の推進では、販路開拓事業やISO規格認証取得事業の助成対象を拡充するとともに、創業者支援制度を創設し、中小企業の振興と新規産業の創出に努めます。また、次世代型とよはし農業創造計画の推進として、バイオマス資源の有効利用を進めるとともに、食と農をテーマに、農工商の連携により新たな価値創造をめざす「食農産業クラスター事業」に取り組むほか、商店街のにぎわい創出など、総合的な産業振興施策の一層の推進に努めてまいります。

さらに、産業、物流の拠点である三河港の港湾機能強化に向け、大きな課題となっておりました2基目のガントリークレーンが設置されますことから、三河港豊橋コンテナターミナルを管理運営する新たな組織を、田原市及び経済界、関係企業との協力により設立いたします。また、特定重要港湾昇格に向け、なお一層の取り組みを進めてまいります。

第5は、「広域連携の推進」であります。

東三河は、古来より豊川を「命の水」として、生活、文化、経済などあらゆる分野で一体的に発展してまいりました。この地域の重要課題であります水資源の確保に向け、進展が予想されます設楽ダム建設事業の促進に対し、誠意を持って対処してまいりますとともに、水源林保全流域協働事業などによる森林の保全につきましても、引き続き東三河各市町村と連携して取り組んでまいります。さらに、幹線道路の整備であります。本年度策定いたしました三河港周辺地域産業幹線道路ビジョンに基づき、関係市町や経済界との連携を深め、意欲的に対応してまいります。

また、この4月には、東三河地域の4つの農業共済組織が統合し、東三河農業共済組合としてスタートいたします。市町村合併の進展など地域の枠組みが大きく変化する中、これまでの連携・協力を一層強固なものとし、広域共同圏域としての一体的な対応を図ることにより、更なる発展と飛躍を展望してまいりたいと考えております。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方ではありますが、この豊橋には、限りない可能性と活力があります。私はそれらを引き出し、新たな市民主体、地域主体のまちづくりを進めることが行政としての役割、未来への責任だと考えます。新年度予算は、新しい時代に立ち向かう勇気と情熱を持って、新たな100年へ、百尺竿頭に一步を進める「安心・共生・協働型」予算として編成したものであります。

以下、第4次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『魅力と活力あふれるまち』についてであります。

最初に、産業の振興であります。農工商バランスの取れた産業構造の特性を生かした総合的な取り組みが必要と考えます。安全安心な農産物づくりへの支援や認定農業者など担い手育成策を充実するほか、土地改良事業や農地等の適切な保全管理を進める地域共同活動を大幅に拡充するとともに、遊休農地の解消に向け新たな助成制度を設けるなど、優良農地の保全

と基盤整備に取り組みます。

また、都市エリア産学官連携促進事業への助成や企業立地促進条例の改正による立地奨励金制度の充実など、産業の高度化と企業誘致の推進に努めてまいります。さらに、制度融資では、信用保証料の助成対象に新たに創業支援資金を加えるとともに、小規模事業資金制度を創設し、中小企業への支援を強化いたします。

次に、総合動植物公園では、サルデッキの建設に取り組むとともに、年間の定期入園券や園内バスの日乗車券を新設するなど、魅力的な公園づくりと利用者サービスの向上に努めてまいります。そのほか、総合文化学習センター（仮称）につきましては、芸術ホールの建設に向けPFI導入可能性調査を実施するとともに、国際交流の推進では、南通市との友好提携20周年を記念した訪問団の交流を行います。

次に、第2の政策体系、『健康で安心して暮らせるまち』についてであります。

保健事業では、糖尿病抑制運動をはじめとした健康のまちづくり事業を継続するとともに、前立腺がん検診の対象年齢拡大や不妊治療費助成の充実により、市民の健康づくりを支援してまいります。また、公衆浴場の確保と経営への支援として経営健全化補助金を増額いたします。さらに、市民病院事業では、医師・薬剤師の増員や医療機器の整備、救命救急センターの施設改良工事などに取り組み、安全で信頼される医療の提供と患者サービスの向上に努めます。

次に、障害を持つ方々の自立支援への取り組みでは、通所・在宅利用者、障害児世帯に対する国の利用者負担軽減の拡大に合わせ、グループホーム等の運営費助成や市独自の利用者負担軽減策の充実を図るなど、できる限りの対応をしてまいります。また、総合老人ホームつつじ荘のデイサービス利用時間の延長や「集団生活に配慮が必要な子」のための保育所・幼稚園巡回相談事業の実施など、支援を必要とする方への対応を充実してまいります。なお、地域の福祉活動の拠点となります西部地域福祉センター（仮称）であります。併せて西部、北部窓口センターを統合整備することとし、用地取得と実施設計に取り組んでまいります。

次に、第3の政策体系、『個性的でいきいきと暮らせるまち』についてであります。

吉田方中学校移転新築事業では、平成20年4月の開校に向け校舎建設工事を進めるとともに、屋内運動場等の建設に着手いたします。また、吉田方小学校の整備であります。地域の皆様のご理解により通学区域制度の見直しを行い、児童数の増加が緩和されることとなりましたが、増築までの緊急対応として、仮設校舎を整備してまいります。そのほか、中学校の校舎改築事業や大規模改造事業など、安全な学校づくりにも配慮いたします。なお、北部学校給食共同調理場の改築につきましては、用地取得と民間資金等活用調査に取り組んでまいります。さらに、豊橋公園内の市民プール整備に向け管理棟の実施設計を行うほか、市民文化会館の計画的な改修や自然史博物館中生代展示室の展示改装にも取り組みます。また、南

地域図書館の整備であります。建設に向けた検討を進めてまいります。

次に、第4の政策体系、『緑豊かで快適に暮らせるまち』についてであります。

土地区画整理事業では、牛川西部及び柳生川南部の組合に引き続き助成するとともに、市施行の牟呂坂津地区では、宅地造成や道路築造などを進めます。また、公営住宅では、植田住宅第2期の建替工事に着手するとともに、新植田住宅建替えのため用地測量を行います。

さらに、地域公共交通の活性化に向け、路面電車の停留場改良事業に助成するとともに、地域公共交通活性化基金の新設や「バスの日イベント」の実施により、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを進めてまいります。

次に、水道事業ですが、地震防災対策として配水管の耐震化に継続して取り組むとともに、下条給水所の設備改良工事などを実施し、安定給水と安全な水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、第7次拡張事業として大岩・二川地区の管渠整備、中島処理場分流施設、下地ポンプ場などの整備を継続するほか、地震防災対策として、処理場及び避難施設周辺の管渠施設の耐震補強工事を行います。また、地域下水道事業では、石巻高井地区及び大山地区の整備を進めるとともに、地震防災対策として、管渠施設の耐震補強工事を行います。

次に、第5の政策体系、『安全で住みよいまち』についてであります。

廃棄物最終処分場の整備では、既設処分場の拡張工事を実施するとともに、新規地区の処分場整備に向け、発注仕様書の作成に取り組みます。また、資源化センターでは、1、2号炉の安定稼働と3号炉の計画的な改修に取り組むとともに、いよいよ10月には余熱利用施設が完成いたします。エコビレッジ基本構想の中核施設として、健康づくりに、また、地球温暖化など環境を考える場として、大いにご利用いただきたいと考えております。

次に、海岸保全事業では、高豊漁港の離岸堤設置工事や二川漁港の漁村コミュニティ基盤整備事業を継続するとともに、消波堤の改良方法についても引き続き検討してまいります。

なお、消防体制の整備として、前芝出張所の救急消毒室設置や水槽付消防ポンプ自動車等の車両整備に努めてまいります。また、豊橋市女性防火クラブが愛知県代表として全国女性消防操法大会へ出場いたします。女性防火クラブが消防力強化の一翼を担うものと大いに期待いたしております。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。本格的な税源移譲と地方分権の新たな展開に向け、足腰の強い安定した行財政基盤の確立と将来を見通した健全な財政運営が必要と考えます。

新年度の予算編成では、厳しいシーリングと枠配分方式による徹底した歳出の見直し、行政評価を活用した事業の選択と重点化、さらには職員定数の削減や職員健康保険組合の保険料負担割合の見直しなど総人件費の抑制に取り組むことにより、限られた財源を必要な分野に集中し、行政サー

ビスの質の向上と効率的で効果的な行財政運営に努めております。また、経営改革プランを着実に実施し、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

以上、これまでご説明申し上げました施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、一般会計は1, 103億円

特別会計は 901億3, 400万円

企業会計は 474億6, 100万円

全会計では2, 478億9, 500万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成18年度の補正予算を説明させていただきます。

今回、一般会計は、18億 773万5千円の増額

特別会計は、 4億2, 137万3千円の増額

企業会計は、 債務負担行為の補正

合計では、 22億2, 910万8千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容につきましてご説明申し上げます。

災害対策費を中心とする国の補正予算成立に伴い、今回、中学校施設整備事業、街路事業、下水道事業及び後期高齢者医療制度創設準備費において内示を得ましたので、平成19年度事業を前倒しして実施し、事業進捗と地域経済の活性化に努めてまいります。なお、今回の補正予算を含め、年度内執行が困難な事業につきましては、繰越明許費を設定しております。

また、生活保護費が当初予定を上回る見込みから増額をお願いするほか、職員の退職者数増加に伴う退職手当につきましても増額しております。

さらに、今回も篤志の方からのご寄附を、ご意向に沿い、文化振興基金及び福祉振興基金へ積み立てるほか、老人福祉センターの設備整備、こども関連施設等のモニュメント製作に活用させていただきます。なお、歳入では、本年度の収支見通しを踏まえ、将来負担の軽減を図る観点から、臨時財政対策債を大幅に減額しております。

このほか、国民健康保険事業では、医療費の増加に伴う保険給付費及び後期高齢者医療制度創設に伴う電算システム改修費の補正を、介護保険特別会計においても同様の電算システム改修費の補正をお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています